

vol. 2245

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】佐伯印刷(株) 【売 価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 第498回中央委員会 2月24日(水) 13:30~ 教育会館多目的ホール
- 高教組説明会 2月21日(日) 9:30~ 教育会館101研修室
- 臨時・非常勤教職員のつどい/就労支援説明会 2月21日(日) 10:50~ 教育会館101研修室

第498回 中央委員会開催 と き：2月24日(水) と ころ：教育会館多目的ホール

第498回中央委員会が開催され、本部が提案した秋季年末闘争などの中間総括と年度末・年度初め、春季生活闘争などに対する当面のとりくみが承認されました。

執行委員長あいさつ (要旨)

先日の大分市議会議員選挙で、「たかの博幸」候補が7期めの当選を果たしました。中央支部・大分支部の皆さんをはじめ、他支部の大分在住者など、高教組の全県的なとりくみによって7期めの当選を勝ち取ったことを、行動した皆さんとともに喜びたいと思います。

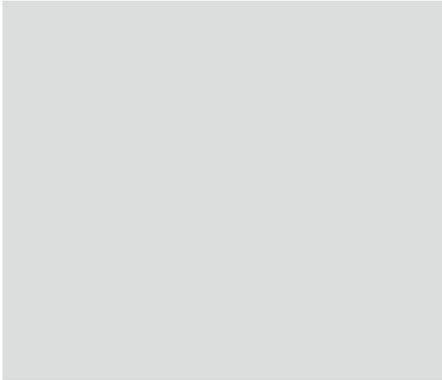
2月から3月にかけて、労働組合は春闘の時期を迎えます。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴って、景気が大幅に後退しており、特に民間企業では、経営陣との間で厳しいたたかいとなっています。高野市議をわたしたちとともに支えた大分バス労組の皆さんも、選挙戦が終わって息つく暇もなく、春闘交渉に入っています。ご承知の通り、路線バスのほとんどは赤字であり、自治体の補助を受けようやく地域公共サービスを維持しています。収益性の高い大分福岡間の高速バスも、感染症拡大のために減便され、さらに運航便も乗車定員を半分の20名としており、大幅な減収ということです。会社の判断で赤字路線を整理したり減便したりと、利用客の利便性が低下すると、直接の苦情は従業員に向けられます。常に顧客と向き合っている現場の従業員こそが会社を支えているという自信を持って、使用者とたたかう民間企業の春闘についてわたしたちのできることは限られていますが、最大限の関心を持ってとりくまなければなりません。

菅首相は、自民党総裁選以来、自身の政策として「自助、共助、公助」と掲げています。公共福祉の観点から、別に間違っていないと擁護する声もありますが、首相長男の接待疑惑のように、安倍前首相と同じく身内には甘く国民を顧みないその政治姿勢を見れば、菅首相の政策は、野党も批判するように全く順番が違うことは明らかです。今年、総選挙の年です。今度こそ安倍・菅と続いた「悪夢のような」自公政権から、わたしたち国民の手に「この国を取り戻す」べく、とりくまなければなりません。

学校現場の「働き方改革」は始まったばかりです。新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく遅れています。わたしたち自身のとりくみで超勤縮減をすすめるべきではありません。2019年12月の給特法改正で、超勤の上限ガイドラインが法制化され、一年単位の変形労働時間制の導入も可能とされました。県教委は、変形労働時間制の導入を可能とする条例改正案を県議会に提出します。この制度の導入には、条件等整理しなければならない課題が多く残されており、今後、高教組・県教組と充分協議することを、県議会に条例改正案を提出する条件としています。わたしたちは、拙速な導入をさせず、本当に教職員のためになるものかどうか県教委との協議をすすめます。一方で、前提条件となる教職員

の超勤時間を正しく把握するため、わたしたちも自分を守る意味においても、正確なタイムレコーダーの打刻を心がけねばなりません。

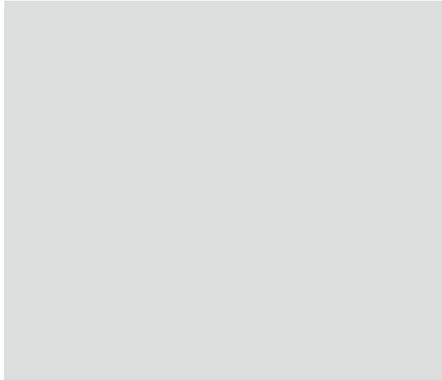
3月に入ると、卒業式・高校入試と大きな行事が続きます。感染症拡大防止のため、例年になく様々な対策をとらねばなりません。そして人事異動を迎えます。コロナウイルスに振り回された今年度も、事態が収まらないまま年度末となりました。一向に終息の時機は見えませんが、高教組の今年度のとりくみを総括し、年度末年度初めのとりくみについて意思あわせをする会議です。参加された中央委員の皆さんの真摯な討論を期待して、執行委員会を代表してのあいさついたします。



議長：齋藤哲也さん（臼杵分会）



議長：後藤遙さん（佐伯豊南分会）



議事運営委員：水江友和さん（大分鶴崎分会）、
（左から）田代修三さん（三重総合分会）、
上田真弥さん（日田林工分会）

討 論

◇平和と民主主義を守るとりくみ

日出総合：今年度は新型コロナウイルスの影響で高校生平和大使の活動は満足にはできていないが、SNSなどを利用して他地域とのつながりを持ちながら活動を行った。引き続き高校生一万人署名などに組合員の方に協力をお願いしたいし、学校でもその活動のPRをしてもらいたい。今年の1月22日に核兵器禁止条約が発効したことの意義も大きく、たくさんの方が平和について関心を持つことが重要だと感じている。また、今年度の高校生大使が他校の生徒と協力して、YouTubeで見られる動画を作成した。「ピースブックリレー」で検索すれば見つけることができるので、是非一度視聴して、生徒にも宣伝してほしい。

◇民主的な職場づくりのとりくみ

中津東(一月超勤80時間以上の職員が今年度いない)：しっかりと進路指導を行うために、夏休みを40日間確保することができた。部活動は複数担当制をとっており、それぞれの担当で話をしながら、負担が軽減できるような配慮を行っている。職員室内では、管理職からではな

く教職員の中で「そろそろ帰らんのかえ」といった声かけができるようなゆとりがある。

日出支援：オンライン研修が進んでいるが、養護教諭や栄養教諭にZoomのアカウントが割り振られていない。生徒の前に立つ人たちであるので公平に割り振るべきである。生徒帰宅後が本校では休憩時間だが、個別支援計画の書類のページ数が増えたことで負担が大きくなり、満足に休めない状況である。現状を変えるためにはやはり定数改善を行うしかない。

女性部：今年度の交渉で、子の看護休暇の対象となる子の範囲が、小学校から義務教育終了までに拡大された。私たちが長年求めていたことがやっと実現した年となった。今後は看護の対象を子どもだけでなくさらに広げて、配偶者や親、孫なども含む「家族の看護休暇」の実現を求めていきたい。またさらに世の中の子育てをしやすくする仕組みも作っていく必要がある。女性部が作成している「女性の権利手帳」は幾分部数に余裕を持たせているので、組織化に必要なときは利用してもらいたいと思う。
学校司書部：事務室との兼務をしている学校司書に対し

ての管理職によるハラスメント事例を聞いている。学校司書は校内に1人であり、相談する人がいなくてとてもきつい思いをしている。ぜひ注意を払ってもらって、皆さんからの声かけをお願いしたい。学校司書にはiPadの支給がなされていない。県に要望をして改善をお願いしたい。

現業職組：今年を最後に事務補佐員はすべて定年退職となる。しかしながら、2007年の「県立学校事務補佐員の業務

見直しと人材活用策」により任用替えとなった人たちは、いまだ現場で活躍している。この方たちの不安や悩みに対応するためにも、現在行っている労使協議会は継続していく必要があることを強く当局に訴えてほしい。

◇組織強化・拡大のとりくみ

学校司書部：組織化対象者は正規・臨時の人だけでなく、県立図書館から異動してきた人も含まれるので、該当者がいる場合は分会の方でも声かけをお願いしたい。

また今回の中央委員会において、2022年7月に実施予定の第26回参議院議員選挙の日教組組織内候補予定者として、「古賀ちかげ」さんを推薦決定しました。

「古賀ちかげ」さんは福岡県教組出身で、臨採部の立ち上げに中心となってとりくみ、臨採部部長としても活躍されました。現在は来年の参議院議員選挙に向けて精力的に全国を回り、私たち大分高教組の中央委員会に駆けつけていただきました。自分の心情や決意を明るく元気に語る姿には、候補者本人の人となりがよく現れており、聞いている私たちの中に安心感が広がりました。

冒頭の大野委員長のあいさつにもあった先日の大分市議会議員選挙で、見事7期めの当選を果たした高野博幸市議会議員があいさつに訪れました。今回はコロナ禍の中での選挙であり、さらに15人の新人が立候補するなど状況が非常に読みにくいたたかいを余儀なくされました。最終的には社民党公認・推薦5人の候補はすべて当選を果たすことができ、来たる総選挙に弾みがつく結果となりました。中央支部・大分支部の組合員を中心に電話行動等の支援を多くいただき、今回の結果につながりました。改めて感謝いたします。

高教組説明会

とき 2月21日(日) ところ 教育会館101研修室

2月21日に、「高教組説明会」が開催されました。未組織者、青年部組合員、引率組合員等、15人が参加しました。

説明会では、仁木書記次長が、労働組合の意義や大分高教組のとりくみについて、パワーポイントを使いながら説明をしました。また、国民歌『緑の山河』や、スローガン「教え子を再び戦場に送るな!」についても話をしました。さらに、青年部組合員2人が、組合に加入したきっかけや組合活動を行う中で得たことを述べました。

今回、未組織者の参加は5人で、1人を4月から期限付き組合員加入につなげることができました。



<参加者の感想>

- 分会でお世話になっている先生方もそうですが、組合の方々の熱意が分かりました。交渉権を持つ組織は必要だと私も思うので、良い話が聞けたと感じました。
- 日頃感じている不満や困りなどについても問題に挙げられていて、組合の活動が身近に感じられた。
- 空白の一日や給料など、組合の活動で改善されたものがあるということが分かったし、今までよく分かっていなかった組合というものがよく分かった。
- 具体的な活動内容などを初めて聞けました。今ある私たちの権利は組合活動の中で勝ち取ってきたということ、当たり前ではない、と再認識することができました。

臨時・非常勤教職員のつどい／就労支援説明会

とき 2月21日(日) ところ 教育会館101研修室

「高教組説明会」に引き続き、「臨時・非常勤教職員のつどい／就労支援説明会」を開催しました。組合員を含む、臨時・非常勤教職員6人が参加しました。

はじめに、仁木書記次長が、就労支援の説明をし、その後、窪田書記長より2020年度から始まった新しい「臨時的任用職員・会計年度任用職員制度」について、これまでより改善された点や課題を説明しました。

後半では、参加者一人ひとりから日頃の不安や悩みについて話してもらいました。「校内に同じ教科の教員がおらず、不安である。」「非常勤であるが、授業以外にも多くの仕事がある。」などの声が聞かれました。

高教組は、臨時・非常勤教職員の待遇改善に向けて、引き続きとりくみを進めます。

<参加者の感想>

- 同じように困った思いをしている人がいることを知った。休暇ハンドブックを頂けたのがとても良かった。
- さまざまな形態で働いている人の現状を聞くことができたので、自分自身の勤務形態についても改めて考え、見つめ直す機会となりました。

～働く中で、疑問に思っていること、困っていること～

- 改善前の労働条件も含めて、これだけの権利があるのに詳しい説明をしてもらえない。臨時なのでそういう機会がないのかな、と思っています。
- 年休、産休などについて、管理職には相談しにくいです。
- 教職員同士のつながりが薄れている感じがあります。分断が進むと末端から不利益があるので、このような集まる場は続けてほしいです。

